

## 第3章 地域別構想

“益子町の将来像”の実現に向け、地域の有する特性に応じたまちづくり構想を各地域ごとに設定します。

### ■ 地域の設定

地域別構想策定の基準となる地域区分は以下のとおりです。

#### 《地域区分の基本的な考え方》

益子町の将来像（『拠点・軸の空間構成』など）を踏まえつつ、都市計画によるまちづくりの観点から、用途地域が指定されている区域を中心に、5つの地域区分を以下のとおり設定します。

#### ① 益子地域

益子市街地

：用途地域の指定区域

#### ② 七井地域

七井市街地

：用途地域の指定区域

#### ③ 田野地域

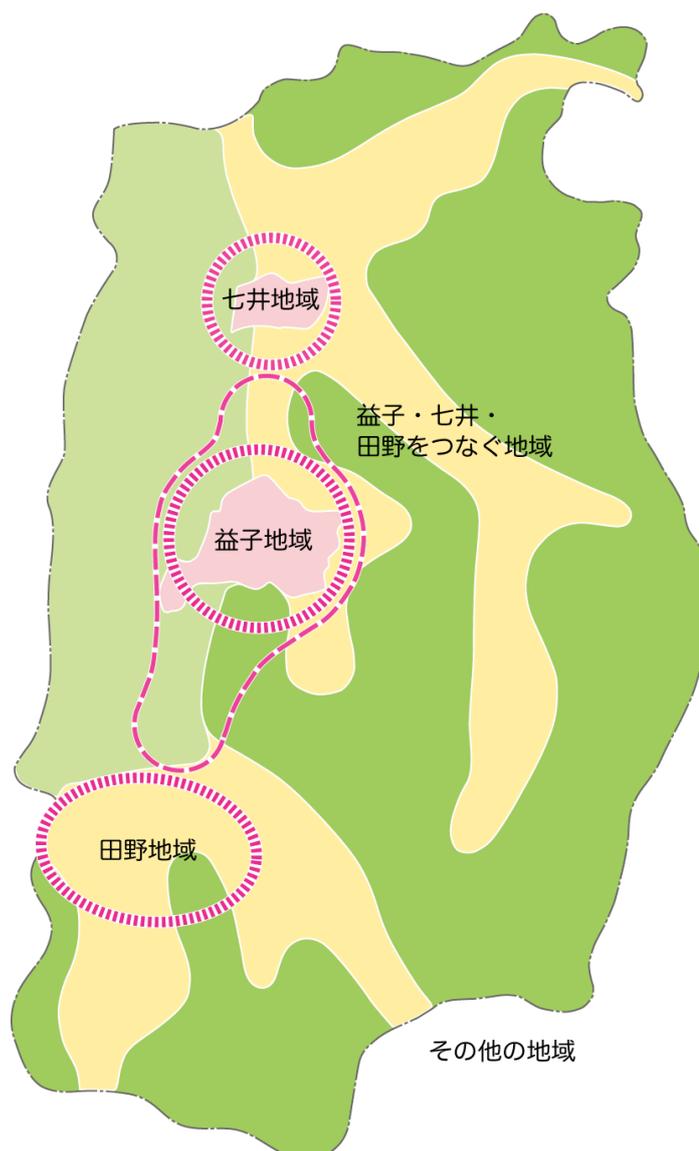
町南部の中心となる長堤・上山地区や「(仮)道の駅地域振興施設」を含む区域

#### ④ 益子・七井・田野をつなぐ地域

益子・七井・田野地域を結ぶ位置にある区域

#### ⑤ その他の地域

上記の4地域以外の地域



## ■ 地域別まちづくり

### 1) 益子地域

#### (1) 土地利用

##### 《都市的市街地部》

- ・ 益子駅から続く建物が密集する地区や、農地が多く建物があまり立地していない地区などの特性を踏まえつつ、土地区画整理事業による一体的整備など、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを進めます。
- ・ 町の中心となる役場周辺地区の整備のあり方についての検討や実施に向けた取り組みを進めます。
- ・ 市街地の西部については、町民共有のスペースである益子駅周辺を中心に、保健センターやおあしす館の利用環境など生活・福祉面での充実や、益子の玄関口としてふさわしい環境を意識したまちづくりを進めます。
- ・ 市街地の東部については、陶芸メッセや城内坂通りを中心に、「国際工芸交流館」の整備をはじめ、様々なかたちでの益子焼によるまちづくりを進めます。
- ・ 未利用地（農地等）が残る地区については、「土地開発事業指導基準」や「土地利用に関する事前指導要綱」に基づき計画的な土地利用を誘導するなど、良好な生活基盤の整った住宅地の形成を促進します。



■ 町の中心となる役場周辺の様子



■ 益子焼の魅力を伝える陶芸メッセ



■ 益子の玄関口となる駅周辺の様子

## (2) 交通ネットワーク

- ・益子駅と道路ネットワークの連携による総合的な交通ネットワークの形成に努めます。

### 《真岡鐵道》

- ・町民や観光客の共有のスペースである益子駅周辺（益子を代表する外観の駅舎や福祉関連施設が隣接する区域）を中心に、陶芸メッセや城内坂通りなどの地域資源を連絡する、町民と観光客それぞれの利用を考慮した歩行者ネットワークの形成を図ります。



■特徴的な外観を有する益子駅

### 《バス路線等》

- ・商業施設や医療機関のある益子市街地と周辺の集落部とを自由に結ぶ、町民の日常的な移動手段となるデマンドタクシー（通称：ひまわり号）の運行継続や利便性向上に努めます。

### 《主要な道路》

- ・観光による交通の流れを考慮しながら、主要幹線道路、幹線道路、生活幹線道路等の適切な組み合わせにより、地域内の道路ネットワークの形成を図ります。
- ・主要幹線道路として、国道 294 号、国道 121 号、主要地方道つくば益子線、県道下大羽益子線、町道 37 号線等を位置づけ、適切な維持・管理や機能強化に努めるとともに、益子市街地と「(仮)道の駅地域振興施設」や桜川筑西 I C 方面との連絡を強化する主要地方道つくば益子線のバイパス整備を促進します。
- ・幹線道路として、県道益子公園線を位置づけ、適切な維持・管理に努めるとともに、その他の生活幹線道路を適切に配置し、円滑な移動を支える道路ネットワークの形成を図ります。
- ・観光による交通への対応として、主要幹線道路による自動車交通の誘導や、町民・観光客の安全確保に資する歩車分離の推進に努めます。
- ・役場周辺地区の整備（土地区画整理事業による一体的な整備）と合わせた新規道路の整備を検討するとともに、それらに伴い代替機能が確保される都市計画道路の見直しを検討します。

## 2) 七井地域

### (1) 土地利用

#### 《都市的市街地部》

- ・住宅等の立地が進む地区や農地等が多く残る地区などの土地利用の状況を踏まえつつ、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを進めます。
- ・市街地の北部については、状況の変化を見極めながら、公共下水道の施設整備をはじめ、きめこまかな生活環境の改善を図ります。
- ・市街地の南部については、七井第1土地区画整理事業の実施区域を主体に、良好な住宅地や商業・サービス地の形成を図ります。



■商業施設等の立地する国道123号沿道

### (2) 交通ネットワーク

- ・七井駅と道路ネットワークの連携による総合的な交通ネットワークの形成に努めます。

#### 《真岡鐵道》

- ・七井駅周辺を中心に、周囲の住宅地や商業地とを連絡する、町民の利用を考慮した歩行者ネットワークの形成を図ります。

#### 《バス路線等》

- ・商業施設等の立地する七井市街地と周辺の集落部とを自由に結ぶ、町民の日常的な移動手段となるデマンドタクシー（通称：ひまわり号）の運行継続や利便性向上に努めます。



■交通ネットワークの中心となる七井駅

#### 《主要な道路》

- ・主要幹線道路、幹線道路、生活幹線道路等の適切な組み合わせにより、地域内の道路ネットワークの形成を図ります。
- ・主要幹線道路として、国道123号、国道294号、主要地方道宇都宮笠間線を位置づけ、適切な維持・管理や機能強化に努めます。
- ・幹線道路として、都市計画道路七井北通りや七井中央通りを位置づけ、整備の促進に努めるとともに、その他の生活幹線道路を適切に配置し、円滑な移動を支える道路ネットワークの形成を図ります。

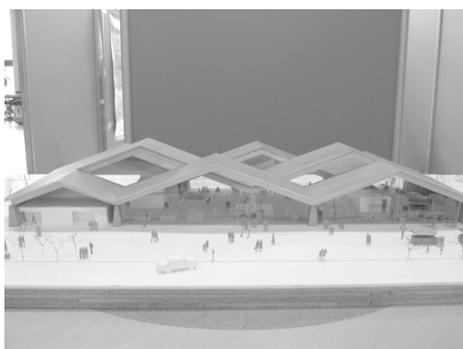
### 3) 田野地域

#### (1) 土地利用

- ・小・中学校やコミュニティ施設などが立地する長堤・上山地区周辺については、町南部の中心として様々な交流が育まれるよう、南運動公園の利用環境の維持・充実や、拠点的な施設となる「(仮)道の駅地域振興施設」の整備を推進します。



■町南部の中心となる小・中学校の周辺



■道の駅地域振興施設のイメージ：模型



■南運動公園のようす

#### (2) 交通ネットワーク

- ・町南部における交流の活発化を図る主要幹線道路として、益子市街地や桜川筑西IC方面と「(仮)道の駅地域振興施設」とを連絡する主要地方道つくば益子線のバイパス整備を促進します。

## 4) 益子・七井・田野をつなぐ地域

### (1) 土地利用

- ・益子市街地の東側や南側、七井市街地の東側に広がる山地については、住む人や訪れる人に潤いを与える緑として、保全及び保全的な活用に努めます。
- ・小貝川及びその他の河川沿いのまとまった農地については、農業施策や豊かな自然環境としての側面だけでなく、重要な景観資源のひとつと捉え、保全及び保全的な活用に努めます。
- ・国道 294 号、国道 121 号沿いを中心に形成されている既存の集落については、必要に応じた居住環境の維持・改善に努めます。
- ・益子地域と七井地域の連絡を強化する道路整備と合わせ、自然環境が豊かでゆとりのある、新たな住宅地の形成に向けた誘導方策の検討に努めます。
- ・益子市街地と七井市街地（用途地域指定区域）の近接部分については、必要に応じ、都市的市街地との一体的活用の検討に努めます。



■景観資源ともなるまとまりのある農地

### (2) 交通ネットワーク

- ・主要幹線道路、幹線道路、生活幹線道路等の適切な組み合わせにより、地域内の道路ネットワークの形成を図ります。
- ・主要幹線道路として、国道 294 号、国道 121 号、主要地方道つくば益子線を位置づけ、適切な維持・管理に努めるとともに、益子市街地と「(仮)道の駅地域振興施設」との連絡を強化する主要地方道つくば益子線のバイパス整備を促進します。
- ・幹線道路として、東西を横断する芳賀広域農道を位置づけ、適切な維持・管理に努めるとともに、その他の生活幹線道路を適切に配置し、円滑な移動を支える道路ネットワークの形成を図ります。



■益子・七井をつなぐ国道 294 号

## 5) その他の地域

### (1) 土地利用

#### 《益子市街地周辺》

- ・ 広域の観光圏形成が期待される笠間市方面へのルートとなる県道下大羽益子線沿道については、益子焼を活かした土地利用の形成に努めます。

#### 《七井市街地周辺》

- ・ 市街地周辺を流れる小貝川・小宅川・大羽川の河川環境や、それぞれの河川沿いのまとまった農地については、保全及び保全的な活用に努めます。
- ・ 八溝周辺の山間リゾートや茂木町のサーキット場などへのアクセス路となる国道123号沿道については、活性化に結びつく土地利用の形成を検討します。

#### 《小貝川以西》

- ・ 住宅地化のみられる町西部においては、公共下水道の整備をはじめ、良好な居住環境の形成に向けた整備・誘導方策の検討に努めます。
- ・ 町西部の工業専用地域においては、一部未利用地の活用促進策の検討に努めます。

#### 《その他》

- ・ 他地域との連絡が容易な幹線道路の近辺については、自然環境が豊かでゆとりのある、新たな宅地の創出を検討します。
- ・ 国指定や県指定の重要文化財が集積する地蔵院・堂ヶ入沢周辺においては、堂ヶ入親水公園の適切な維持・管理をはじめ、水と緑の空間づくりに向けた取り組みを推進します。
- ・ 益子観光いちご団地をはじめとする観光果樹園や農産物直売所など、豊かな農業環境を生かした土地利用の推進に努めます。



■ 堂ヶ入沢親水公園のようす



■ 益子観光いちご団地のようす